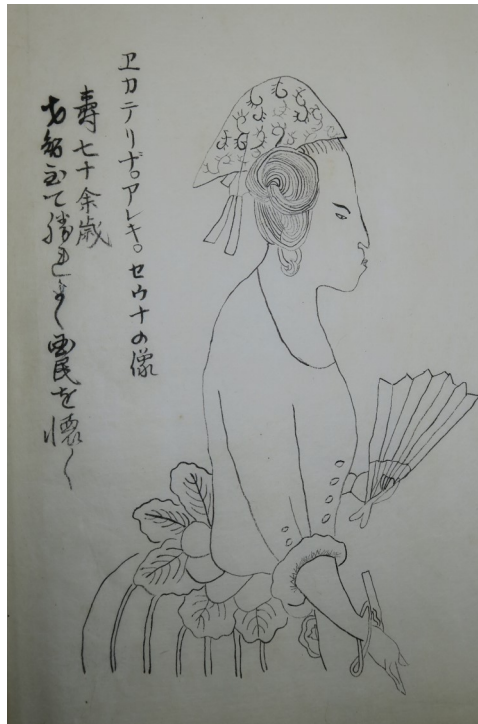


А Б В Г Д Е
 Ё Ж З И Й К
 Л М Н О П Р
 С Т У Ф Х Ц
 Ч Ш Щ Ъ Ы Ь
 Э Ю Я



「於魯志伊家雑談」(徳山毛利家文庫「条約」29)



アツメル・シルス ③

幕末の対外情報の収集

《外国情報の収集》

江戸時代、徳川幕府は窓口を制限することで海外からの情報と貿易を独占しようとしていたことは確かですが、それがどこまで貫徹していたかは疑問です。

たとえば、不幸にして法を犯すことになった外国への漂流者と、それを取り調べた幕府役人しか知りえないような情報や書物(漂流記)も、「口書(くちがき=取り調べ対象者の供述を記録したもの)」のまま写し取られたものも含め、毛利家文庫などにたくさん残っています(『防長と海』解説シートのNo.3「漂流記」参照)。

上の写真は、ロシアに関する情報を書き留めた「於魯志伊家雑談」に含まれる挿画です(於魯志伊家=おろしいや=おろしや=ロシア)。本書は、江戸で文名を馳せていた太田南畝(蜀山人)の著した『沿海異聞』巻三に収める「於呂志屋国ノ事」の写しであり、天明2年(1782)に漂流し、ロシア帝国の帝都サンクトペテルブルクで女帝エカチエリーナ2世に謁見して帰国を願い、寛政4年(1822)にアダム・ラク

スマンに伴われて帰国した大黒屋光太夫らがもたらしたと思われる情報をもとに作られた本です。

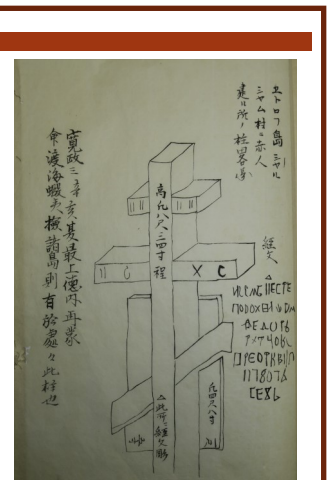
直接の写しであるか、また入手の経緯や写しの年代はわかりませんが、徳山毛利家は、この本を所蔵していました。

右のエカチエリーナ2世(イカチリーナ・フタラーヤ・アレクセーエヴナ)の絵には、「エカテリナ アレキ セウナの像

寿七十余歳
 才智至て勝(すぐ)れ よく国民を懐く」

との情報が記され、そのほかにもラクスマンら役人の体(てい)・楽器・家作・武器・測量機・渾天儀や喫茶具等の図も簡単な説明やロシア語の呼び方とともに記されています。

左はロシア語のアルファベットを記したもので、同じく徳山毛利家文庫「条約」28「魯西亞志 下」(右コラム参照)にもロシア語アルファベットの記載があります。文字は情報のやり取りの基礎となるものですが、ことさらに注目されたのでしょう。



「魯西亞志 下」
 (徳山毛利家文庫「条約」28)

右上に、「エトロフ島シャルシャム村ニ赤人建ル所ノ柱略図」とあり、この標柱が択捉島最北端の薬取村(しべとろむら)シャルシャムにあったことがわかります。

左に「寛政三年辛亥夏、最上徳内再家命渡海蝦夷、検諸島、則有於処々此柱也」とあり、「経文」が記されていたとあるので、おそらく18世紀後半の現地の人の墓標であろうと思われます。

《外交情報の収集》

当館の毛利家文庫や徳山毛利家文庫には、外交に関する資料も数多くあり、とりわけ徳山毛利家文庫の「条約」には、日米和親条約(嘉永7年=1854)をはじめとする4か国との和親条約や、日米修好通商条約(安政5年=1858)をはじめとする安政の五か国条約などが、まとまったかたちで残されています。各条約が記載されている冊子の番号は、以下のとおりです。

〔和親条約関係〕

- 日米和親条約(嘉永7年(1854)、「条約」2,3)
- 日英和親条約(嘉永7年(1854)、「条約」16)
- 日露和親条約(安政元年(1854)、「条約」19,20)
- 日蘭和親条約(安政2年(1855)、「条約」32,33)

また、ペリーが持参したフィルモア大統領の書翰(「条約」10~12, 14)や、ロシアのプチャーチンが持参した皇帝ニコライ1世の書翰を訳したもの(「条約」22, 23, 34)等も含まれています。一方萩藩の毛利家文庫には、アメリカとの応接録等を含む「開鎖記事」(29風説47)などがあります。

〔修好通商条約関係 すべて安政5年(1858)〕

- 日米修好通商条約(「条約」15,18)
 - 日蘭修好通商条約(「条約」18,35)
 - 日露修好通商条約(「条約」18,21)
 - 日英修好通商条約(「条約」17,18)
 - 日仏修好通商条約(「条約」18,36)
- 「条約」18には5か国のものが合冊されています。

なお「両公伝史料」1478~1480には、ペリーの再来航から修好通商条約締結までの経緯の記述があります。

《長崎間役と江戸での情報収集》

このように、江戸時代を通じて、萩藩やその支藩である徳山藩など、各藩は外国や外交に関する情報を熱心に収集していました。萩藩は北方と西方を海を通じて外国とつながっているという地理的条件もあり、大陸からの漂着者も多く、外国にかかわる機会も多かったことから、とりわけ対外情報の収集に熱心だったかもしれません。西国大名の多くがそうしていたように、萩藩も、オランダ船が長崎に入港し滞在する5月中旬~9月下旬の間、長崎に詰める「間役」(長崎間役)という役職を置いて、異国船来航などの緊急時の情報収集や、平時での長崎奉行と国元との連絡等を担わせていました。文久年間(1861~64)に江戸・京都・防長間を東奔西走して内外の情報収集にあたった小田村文助(のち楯取素彦)も、一時長崎間役として活動していたようです。

また江戸にも対外情報の収集にあたる役目を帯びたものがおり、「風説書」(毛利家文庫29風説1)には、外国語が堪能であった手塚律蔵や村田蔵六(大村益次郎)らが外交に関する幕府の対応等についての情報を藩に書き送ったものが残っています。

ペリー来航以降の幕末の動乱は情報戦争ともいえる側面をもっており、西国の各藩は、その意味でも優位な立ち位置にあったといえるでしょう。当館が所蔵する長崎間役の資料には、次のようなものがあります。

- 「肥前国長崎間役記録」 (毛利家文庫9諸省27)
- 「異船事御尋ニ付御答」 (毛利家文庫28防寇14)
- 「兼重源六持帰之長崎ニ於ケル風説書」
(毛利家文庫29風説67)
- 「長崎伝記 黒船御手当・間役記録(写)」
(県史編纂所史料492)

- 徳山毛利家文庫「条約」より。右から、
- 「亜美利加(アメリカ)一條」(条約1)
 - 「亜墨利加(アメリカ)条約」(条約2)
 - 「英吉利(イギリス)約文」(条約16)
 - 「英吉利(イギリス)国条約并税則」(条約17)
 - 「魯西亜(ロシア)条約并税則」(条約21)
 - 「魯西亜(ロシア)騒動落書」(条約25)

